

# 岩手県立二戸病院植栽管理等業務委託仕様書

岩手県立二戸病院（以下「病院」という。）の植栽管理等業務委託は、この仕様書に定めるところにより実施する。

なお、委託業務の年間の主要な作業は概ね別表「植栽管理基準」のとおりとする。

## 1. 従事者

受託者は、業務を実施するために必要な作業員を常に確保し、業務の遂行に支障が生じることのないようにすること。

作業中は会社及び作業従事者氏名を表示した名札を着用すること。

なお、他の委託業務の職員が兼務する場合については、他の委託業務従事中に当該委託業務を兼務することを認めないものとする。

## 2. 業務契約期間及び業務稼働日数

(1) 契約期間…令和6年4月1日から令和7年3月31日

(2) 稼働日は、原則として平日（ただし、作業に支障がある場合は、植栽管理業務に限り、休日の作業を認めるものとする）のうち163日間とする。

(3) 稼働時間は、原則として8時30分から17時15分までの間で病院業務に支障がない時間に実施することとするが、除雪等必要と認められる場合は作業を6時から開始できるものとする。

なお、作業工程上支障がある場合には協議すること。

## 3. 施行場所

二戸市堀野字大川原毛38-2 病院構内・旧白樺寮（二戸市堀野字大畑7-2）

二戸市福岡字長嶺60-3 遊休地

## 4. 業務内容

### (1) 植栽管理業務

植栽地の管理にあたっては、病院の利用者の安全性を確保しつつ、清掃、病虫害防除、施肥、剪定、刈込、草刈等、植物の育成に必要な作業を、適切な時期や方法により実施すること。

なお、各作業については、対象植物の育成状況を勘案し、適当な時期に行うとともに、植物の適作な育成や植栽景観を阻害する事態が生じた場合には、この仕様書の記載の有無にかかわらず、必要な措置を講ずること。

#### ①芝生管理

##### 1. 芝刈り

景観及び適正な育成管理の観点から、必要に応じて随時実施すること。

##### 2. 施肥

適正な育成管理の観点から年1回以上行うほか、必要な量を実施すること。

##### 3. 病虫害対策（薬剤散布等）

病害や害虫被害による芝の劣化を防ぐため、防除等の対策を行うこと。

##### 4. 除草

雑草が極力見えない状態とする。

##### 5. 散水

渇水時に芝の萎凋現象を発生させないように適時散水を行うこと。

## ②中低木管理

### 1. 剪定・枝下ろし

適正な育成管理の観点から、病害の発生予防、樹形景観の保全などを考慮するほか、樹木の特性に応じて行うこと。

### 2. 施肥

樹木の育成管理の観点から、年1回行うこと。

### 3. 病虫害防除（薬剤散布等）

植物の育成阻害並びに景観阻害、病院利用者の不快感や虫さされ等を予防するため、防除を行うこと。

### 4. 散水

水分不足による育成不良、期外の落葉などが発生しないよう適時散水を行うこと。

### 5. 除草

芝生地にある樹木については、樹木の良好な育成のため、周辺の除草を行うこと。

## ③低木管理

### 1. 刈り込み剪定

適正な育成管理の観点から病害の発生予防、樹形景観の保全を考慮するほか、樹木の特性に応じて行うこと。

### 2. 施肥

樹木の育成管理の観点から、必要な施肥を適切に行うこと。

### 3. 病虫害防除

中低木管理に準じる。

### 4. 散水

中低木管理に準じる。

### 5. 植え込み地除草

樹高の低い植栽の適正な育成の確保、景観保全のため、垣根の際の除草を行うこと。

## ④草花管理

花壇については、病院利用者に美しい構内景観を提供するため、花苗の植え替え、花殻摘み施肥、散水、除草など、必要に応じて作業を行うこと。

## ⑤リハビリ庭園遊歩道管理

園路上は適宜、雑草の防除を行うとともに落ち葉の堆積などを防ぎ、歩きやすい路面の確保に努めること。

## ⑥草地管理

構内景観の保全、法面の保護などの観点から、必要に応じて随時除草を行うこと。

なお、病院構内のほか遊休地等の管理も含むものとする。

## ⑦光庭（3F）

光庭は、必要に応じて雑草の防除及び病虫害駆除を行うこと。

なお、高所作業中の転落防止などの安全確保に特に留意すること。

## (2) 清掃管理業務

清掃は、構内の良好な衛生環境を保持するために、適時適切に行うこと。

なお、美観又は衛生において良好な状態に保つことができない恐れがある場合は、この仕様書の記載の有無にかかわらず、必要な処置を講ずること。

### ①清掃管理

#### 1. 落ち葉収集

#### 2. ゴミ・犬の糞、タバコの吸殻等塵芥の除去

### ②工作物清掃管理（落ち葉・塵芥等の回収）

1. 側溝清掃
2. 集水桝などの清掃

③ゴミ処分管理

収集したゴミは分別し、指定の廃棄物保管場所へ持ち込むこと。

④修景池の清掃

期間を通じて修景池の適切かつ良好な水質管理及び景観維持を図るため、簡単な清掃を行うこと。

(3) 通路等除雪

構内の患者歩行路確保のため、適時適切に行うこと。

なお、除雪基準については別紙「二戸病院構内通路等除雪特別仕様書」によること。

5. 留意事項

- (1) 景観保持のため、枝きり・剪定にあたっては美観を損ねることのないよう、特に注意すること。
- (2) 労働安全規則等を遵守し、業務の安全を確保すること。
- (3) 病院利用者等の妨げとなり、又は危険を与えるようなことのないよう十分配慮すること。  
また、病院事業の特殊性から、接遇については特に留意のうえ業務を行うこと。
- (4) 作業実施後は清掃を行い、生じたごみ等は速やかに指定の廃棄物保管場所に持ち込むこと。
- (5) 庭園管理業務に必要な燃料、機械・器具、肥料及び農薬等の消耗品は受託者の負担とするが、病院の資産である機械（除雪機等）を使用した際に消費した燃料及び消耗品等については病院で負担するものとするが、負担区分に疑義が生じた場合は双方協議するものとする。
- (6) 被服等は受託者の負担とする。
- (7) 作業中に構内で危険物又は不審物を発見した場合は、手で触れたりすることなく直ちに病院に通報し、その指示を求めること。

6. 駐車場の利用

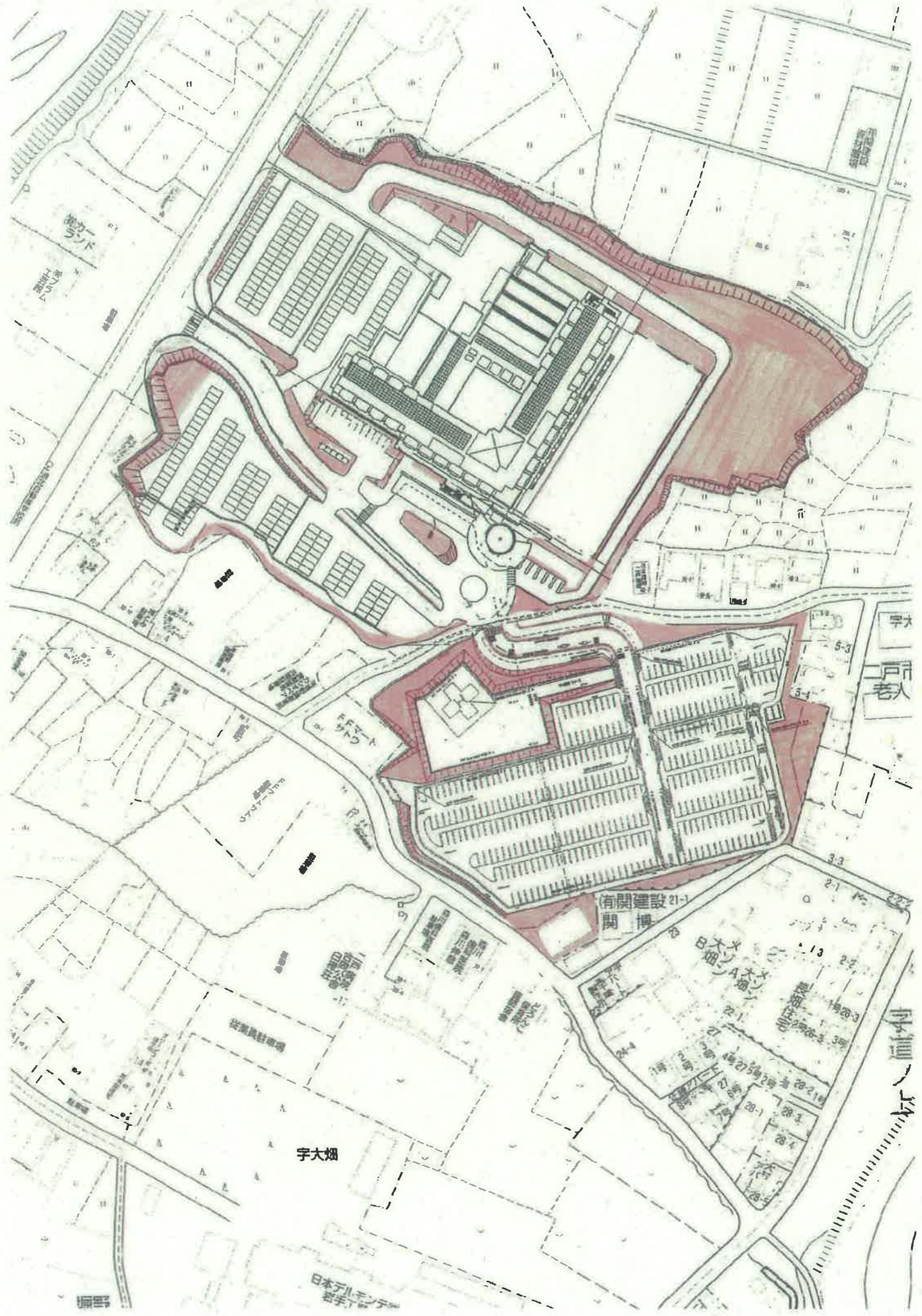
職員駐車場を利用する場合には、県立病院等職員駐車場の管理及び利用に関する要綱等に則り、職員駐車場利用の申請を行い、承認を得てから職員駐車場を利用すること。なお、職員駐車場利用の期間は病院長の承認を得た日から契約満了日までとする。

植 栽 管 理 基 準

植栽管理内訳		作業時期							備考						
管理箇所	工種	種別	細別	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
病院敷地 (旧白樺寮を 含む)	芝管理	刈込	全体3回	m <sup>2</sup>	7,000								↑	機械貸与	
		施肥	全体1回 (液体肥料)	m <sup>2</sup>	2,800								↑		
	樹木管理	抜根除草	随時(手取)											↑	
		除草剤散布	全体2回(芝専用除草剤)											↑	機械貸与
		軽剪定	全体1回	本	329									↑	
		中低木病虫害防除	全体1回(薬液散布)											↑	
		生垣病中防除	全体1回(薬液散布)				900							↑	
		施肥	全体1回											↑	
		花壇及び 草地管理	抜根除草	随時(手取)	m <sup>2</sup>	2,800								↑	
		清掃	除草	随時(機械)											↑
構内清掃	随時(塵芥回収・側溝清掃)												↑		
遊休地	草地管理	除草	全体3回(機械)	m <sup>2</sup>	644								↑	機械貸与	

年間作業回数・時期は標準として示すものであり、良好な状態が維持されるよう変更が可能であること。

抜根除草は機械が使用できない部分及び機械作業区域との重複分を見込む。(面積の4割)



宇大畑

宇大畑

宇大畑

宇大畑

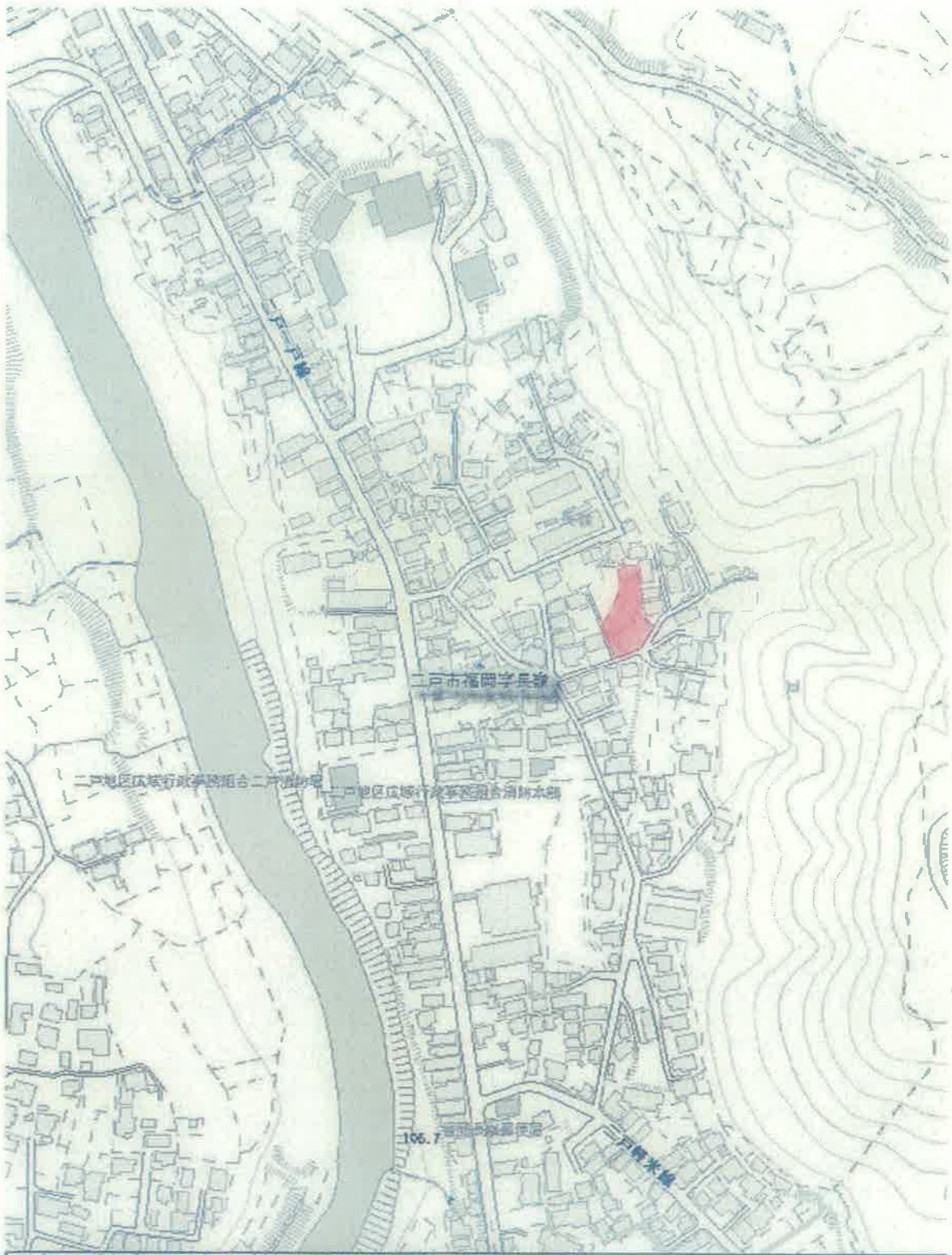
宇大畑

宇大  
戸用  
老人

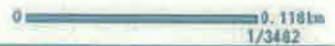
宇大畑

日本デルモンテ





この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図250000(地形図編)、数値地図30000(地形図編)及び数値地図25000(地形図編)を複製したものである。(承認番号 平16地保 第315号)  
 この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空照データ基礎)を使用したものである。(承認番号 平18地保 第237号)  
 Copyright(C) 2001-2005 ZENIN CO., LTD. (2005-第367号)



## 二戸病院構内通路等除雪特別仕様書

### (適用範囲)

第1 この特別仕様書は、二戸病院植栽管理等委託業務（以下「委託業務」という。）のうち、構内通路等の除雪に係る作業実施に適用する。

### (作業範囲)

第2 業務の範囲は、別添図面の着色箇所の除雪作業とする。

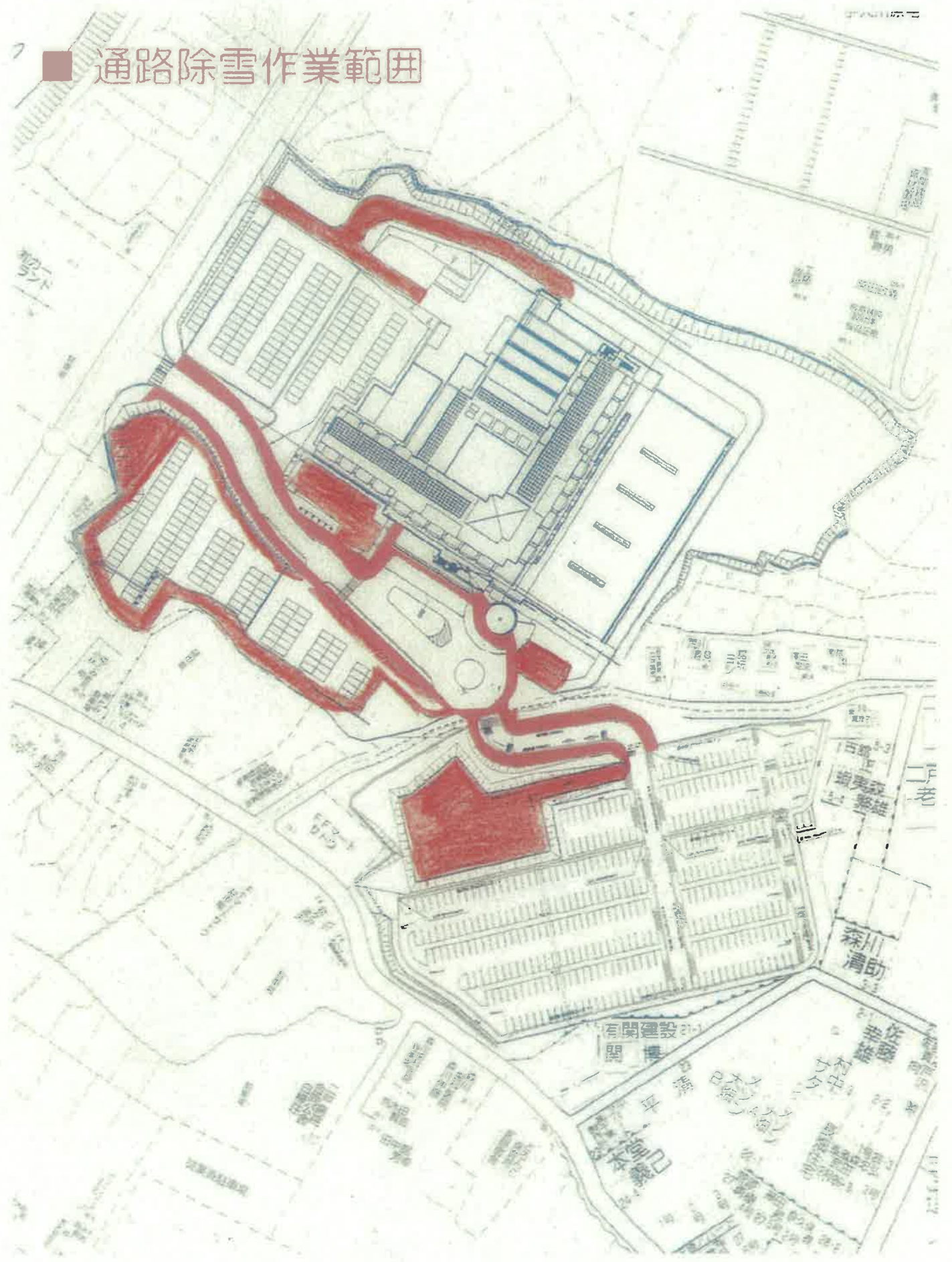
### (作業)

第3 作業の範囲に概ね10 cm以上の降雪があったとき、又は見込まれるときに実施する。

- 2 受託者は、前項基準に達すると見込まれる場合、直ちに出勤して丁寧に除雪作業を実施し、通路の確保に努めなければならない。
- 3 除雪作業により発生した雪は、指定の場所に集積して置くものとし、植え込み地帯に排雪してはならない。
- 4 除雪作業は、病院所有の機械（除雪機等）及び器具を使用して作業員により作業を行うものとするが、必要と認められる場合は、事前に病院の了解を得てから受託者の所有する機械も使用できるものであること。なお、受託者の機械を使用する場合の燃料、消耗品及び修理等の一切の費用については受託者の負担とする。



7 ■ 通路除雪作業範囲





決 裁 欄	確認者	令和 年 月 日 ( 曜日)
		従事責任者氏名
		従事者
連絡欄		

## 植栽等管理業務報告書

岩手県立二戸病院院長様

受託者

### 従事状況

工 種	作 業 種 別	実施した項目 に○印
芝管理	刈込 (年3回)	
	施肥 (年1回・液体肥料)	
	抜根除草 (随時・手取)	
	除草剤散布 (年2回・芝専用除草剤)	
樹木管理	軽剪定 (年1回)	
	中低木防虫防除 (年1回・液体散布)	
	生垣病中防除 (年1回・液体散布)	
	施肥 (年1回)	
花壇・草地管理	抜根除草・除草 (機械)	
清掃	塵芥回収・側溝清掃・修景地清掃	
遊休地	除草 (年3回・機械)	
通路除雪	通路除雪	

### 業務状況

---



---

### 特記事項

---



---

植栽管理年間実施計画

植栽管理内訳			作業時期												備考		
管理箇所	工種	種別	細別	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月				
病院敷地 (旧白樺寮 を含む)	芝管理	刈込	全体3回	m <sup>2</sup>	7,000		①		②		③			↑	機械貸与		
		施肥	全体2回(液体肥料)	m <sup>2</sup>	7,000		①						②				
		抜根除草	随時(手取)	m <sup>2</sup>	2,800												
		除草剤散布	全体3回(芝専用除草剤)	m <sup>2</sup>	2,800		①		②			③				↑	機械貸与
	樹木管理	軽剪定	全体2回	m <sup>2</sup>	329					①							
		中低木防虫防除	全体2回(液体散布)	m <sup>2</sup>	329					①							
		生垣病中防除	全体2回(液体散布)	m <sup>2</sup>	900					①							
		施肥	全体2回	m <sup>2</sup>	900					①							
		抜根除草	随時(手取)	m <sup>2</sup>	2,800												
		除草	随時(機械)	m <sup>2</sup>	7,000												↑
清掃	構内清掃	随時(塵芥回収・側溝清掃)	m <sup>2</sup>	7,000													
	草地管理	除草	全体3回(機械)	m <sup>2</sup>	644		①		②							↑	機械貸与

年間計画であり、実施時期については良好な状態が維持されるよう変更が可能であること。  
 実施が完了した場合は、完了の報告を行うこと。